

月報 69号	発行 青丘文庫 編集・発行★韓 哲 敬 〒654 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1 メゾンド青丘ビル2階 TEL(078)734-5989 FAX 735-0660

民族運動史研究会第105回例会報告

1991年7月7日 松田利彦

植民地朝鮮における警察機構の改編

本報告の目的は、植民地朝鮮における警察機構が、1919年の3・1独立運動にたいしていかなる対応をしその後どのように改編されていったかを考察し、1920年代の「文化政治」を成立過程からとらえる基礎作業をおこなうことにある。

3・1運動は、その最高揚期である4月初め、農村僻地をふくめ朝鮮全土に広がり、一部では憲兵・警察駐在所の一時的撤退にまでいたった。当面は、本国からの軍隊増派によって対処がなされたものの、警察機構は末端治安維持力の強化を課題として突きつけられた。

警察制度の改革については、すでに1910年代初めより朝鮮総督府文官官僚や本国の原敬などによって構想されてはいた。第1次山本内閣において、総督府官制改革の一環として警察制度改革の案が作成され（1913年1月）、1918年末以降、山縣伊三郎政務総監と原敬首相の接触もみられた。しかし、軍部や総督府武官が、従来の憲兵警察制度にかわり普通警察制度を求めるようになるのは、3・1運動の衝撃を受けてからのことだった。そして、この制度的改編の過程で末端警察力の強化という課題も解決がはかられたが、実際にそれを課題として認識し実現させる役割を担ったのは内務部長宇佐美勝夫、警務課長国友尚謙らであった。彼ら総督府官僚は、警察官署の地位の問題や警官の銃器携帯拡充などの点で、原首相と交渉して、制度改編後の治安維持力構想を具体化させていったのであった。そして彼らが敷いた警察力強化の路線にしたがって、新政務総監水野錬太郎と水野選りすぐりの新幹部が短期間で警察力拡張をすすめた。

このように、3・1運動によって露呈された植民地的現実とは、基本的に、植民地官僚の手で政策に組みこまれていったのだった。

韓哲曦氏に在日朝鮮人「学徒志願兵」の体験を聞く

第二次大戦中における日本帝国主義による朝鮮人に対する兵力動員政策は、陸軍特別志願兵(一九三八年)、昭和一八年臨時採用陸軍特別志願兵(一九四三年)、海軍特別志願兵(一九四三年)、徴兵(一九四四年)と段階的に拡大していった。

このうち一九四三年の、理工医系以外の大学・専門学校の日本人学生に対する徴集延期措置の廃止(いわゆる学徒出陣)にともない、陸軍省令第四八号によって朝鮮人学生に対しても実施されたのが、臨時採用陸軍特別志願兵制度である。これが一般に「朝鮮人学徒志願兵」(「学徒兵」あるいは「学兵」と言われているものである)。

従来の朝鮮人戦時動員政策の研究は、労務動員にかたよっているくらいがあり、兵力動員あるいは軍務動員の分野は手薄であった。そこで、わが研究会としても、朝鮮人戦時兵力動員政策の調査・研究に着手すべく、まず最初に、同志社大学在学中に学徒兵にひっぱられた経験を持つ韓哲曦氏に当時の体験(社会状況および心境)を聞く機会を持った。

当日のお話は、いづれ文章にまとめて発表する予定であるが、とりあえず事実関係だけ簡単に要約してみたい。

(以下、文責は金英達)

韓哲曦氏は一九一九年済州島生まれ。二六年の夏、「君が代丸」に乗って大阪に渡った。尋常小学校の高等部を卒業した後、職安を通じてアメリカ人宣教師が経営していたセシルメント「淀川善隣館」に就職。一八歳の頃に洗礼を受け、クリスチャンになる。その間、「専検」(専門学校入学試験検定)の資格を取り、三九年四月に同志社大学の予科(文学部神学科のコース)に入学。朝鮮からの留学生ではなく、典型的な在日朝鮮人学生である。

在学中に苦学がたたって結核になり、浜松の療養所で療養生活をおくり、四二年に復学して神学科に進んだが、翌年十月の戦時非常措置にともなって休学となり、学徒兵に「志願」して検査を受け、乙種合格。四三年一月二〇日に、神戸市灘区都賀川の河口にあった山岡部隊工藤隊(高射砲部隊)に入営。

当初は在日朝鮮人学生五名だけであったが、翌年一月二一日朝鮮から八〇余名の学生が入隊、極限状況下人間性をも崩壊させる惨酷な訓練が始まる。四四年一〇月頃、甲種幹部候補生になっていたが射撃訓練中に咯血。以後、堺の金岡陸軍病院などを転々として療養中に解放(日本敗戦)を迎えた。(以上、事実関係だけを摘記したが、詳しくは後日に期したい。金英達)

「韓日基督教歴史セミナーに参加して」

藤岡 羊子（日本基督教団曾根教会信徒）

生まれて今日に至るまでキリスト教の世界に何の疑問も持たず、また自分から聖書の言葉を求めて読んで考えることも特にしなかった私にとって今回のセミナーへの参加は自分のそのような在り方と係わってきた教会をもう一度見つめ直すこととなった。

「日本の天皇制と韓国の神社参拝」の問題がテーマの二日間のセミナーに参加して、日本の教会の歴史が表面的な栄光（例えば各個教会史）の歴史しかなかったかを思い知らされた。それは教会史に限らず日本とアジアの関係史でも同様だが・・・。

教会学校の高校生が分級で「日本と朝鮮の古代から1945年までの関係の歴史」のビデオを見た後以下のような感想を書いていたことを思い出す。

「今の日本人は外見でしか、他人事でしか歴史を見ず、自国を正当化した考えでしか学習しない。やはり歴史とは自分たちの国がたどってきた歴史であるのだから・・・」

日本の教会がたどった歴史についても、私を含め知らないことの何と多いことかを今回のセミナーで反省させられた。そして日本の教会がアジアの教会、とりわけ隣国の教会に対して戦時下行ったことについての歴史の認識が全くないということはマイナスでしかなく将来の教会の展望もないだろう。また歴史を判断する資料の活用も少ない。

セミナーの中で少し触れられていたが、日本のキリスト教は少数派で大多数の支持する天皇制に、生きのびるため同調せざるを得なかった、という論理が天皇制を教会が受容した側面のひとつと言われてきた。そして天皇制が強化できたのはその反民衆的性格を見抜けず逆に天皇制にすり寄ることで国家と一体となる充足感を持てしまった民衆の下からの支えと権力の側がそれをうまく利用したことにあるという指摘だった。今も形を変えて（ソフトで巧妙なやり方で）残っていることに気付かされる。教団で使用している讃美歌の歌詞に皇室用語が未だに残されており、教会ではそのまま歌っていること、信仰と天皇制の問題は別だと言う人の多さによって教会での議論（戦責告白を含め）が困難なこと、それらを自分の足もとの教会でどのように明らかにしていくかが課題である。基本的な教会史（アジアの視点で見る）の学習をしたいと思う。加害者、被害者という関係に留まらずお互いの新たな関係を作っていきたいし、また多くの名もない民衆の行き様を掘り起こすことも考えたい。

最後に発表者が全員男性であった。女性の発表者も今後生まれたらと願う。

[illegible]

在日朝鮮人運動史研究会 第137回例会
 1991年10月13日〔日〕午後2時より
 報告者 松田利彦氏
 テーマ「幸田タマについて」
 会場 マ所
 朝鮮民族運動史研究会 第107回例会
 1991年10月20日〔日〕
 朝鮮学大会に合流

日、韓キリスト教関係史研究会 第17回例会
 日報者マ 1991年1月4日 [7月] 午後2時より
 テー マ 李 韓 省 下 展 氏 ト キ 後 藤 の 歴 史 上 卷 第 6 章
 場所 青 丘 文 庫 韓 文 庫 キ リ 史 研 究 会 月 4 日 聡 氏 関 係 史 研 究 を め ぐ っ て